

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業一覧(令和6年度・第2回実施計画決定分)

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業始期	事業終期	総事業費 単位：千円	交付金充当 予定額 単位：千円	成果目標
1	新篠津村住民税非課税世帯支援給付金事業(拡大分)【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 493世帯×70千円 のうちR6計画分 ④R5年度分の住民税非課税世帯 (493世帯)	I. 物価高から国民生活を守る	R5.12	R6.4	1,400	1,400	対象世帯に対して令和5年12月までに支給を開始する
2	低所得世帯支援及び定額減税補足給付金事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 62世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 45世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 39世帯×100千円、子ども加算 30人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 615人(15200千円) のうちR6計画分 事務費 1867千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(146世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(615人)	I. 物価高から国民生活を守る	R6.7	R6.12	20,917	20,917	対象世帯に対して令和6年7月までに支給を開始する
3	低所得世帯支援及び定額減税補足給付金事業(事務費)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付にかかる事務費 ③事務費 50千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(146世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(615人)	I. 物価高から国民生活を守る	R6.7	R6.12	50	50	対象世帯に対して令和6年7月までに支給を開始する
計						22,367	22,367	